

評議員会の決議及び報告の省略について

本理事会で第1号議案から第4号議案までが承認された場合、定款第28条（評議員会の決議の省略）及び定款第29条（報告の省略）の規定に基づき、伊藤専務理事より評議員に対し、以下の議案について提案し、報告事項については通知し、評議員の皆様の意思を確認させていただくことをご提案いたします。

記

議案：

- （1）「監事」の選任について

報告事項：

- （1）2021年度事業計画及び収支予算について（理事会 第1号議案）
- （2）（指定法人）2021年度事業計画書及び収支予算書の認可申請について
（理事会 第2号議案）
- （3）規程類の改正について（理事会 第3号議案）
- （4）株式会社エディオンとの係争について（理事会 報告事項2）
- （5）今後の行事予定について（理事会 報告事項3）

なお、評議員への書面送付と回答期限は以下の通り予定しています。

書面送付：2021年3月5日（金）

回答期限：2021年3月15日（月）

以上